

3

ネットワーク委員と推進員

① ネットワーク委員とは…

発見・見守り・予防がキーワード！

地域にお住まいの高齢者や障がいのある人、子育て家庭、その他さまざまな生活の課題を抱えた人のSOSに気づき、福祉の専門職へつないで、継続的な見守り活動を行っています。

平成21年8月1日現在、322地域のネットワーク委員会において、13,312名のネットワーク委員が活動しています。

ニーズの発見・実態把握

さまざまな地域福祉活動（食事サービス、ふれあい喫茶）などと連携しながら、地域の中で支援を必要としている人を発見します。

継続的な安否確認

見守りが必要な人の安否確認や友愛訪問を、近隣住民と協力しながら定期的に実施します。

日常生活援助

日常生活のお困り事のご相談をお受けし、必要なお手伝いを行います。

- ①発見機能…「〇〇さん最近様子がおかしいな？」と、同じ地域で暮らす住民ならではの気づきを活かします。
- ②見守り機能…日常生活での声かけやサロン活動を通じて、安否確認を行います。状況に変化があれば、ネットワーク推進員を通じて、福祉の専門職につなぐこともあります。
- ③予防機能…問題を早期発見し、対応することで、高齢者虐待などを未然に防ぐことができます。

ネットワーク推進員との連絡調整

日々の活動の報告や状況の変化など、ネットワーク推進員との連絡調整を密に行います。

